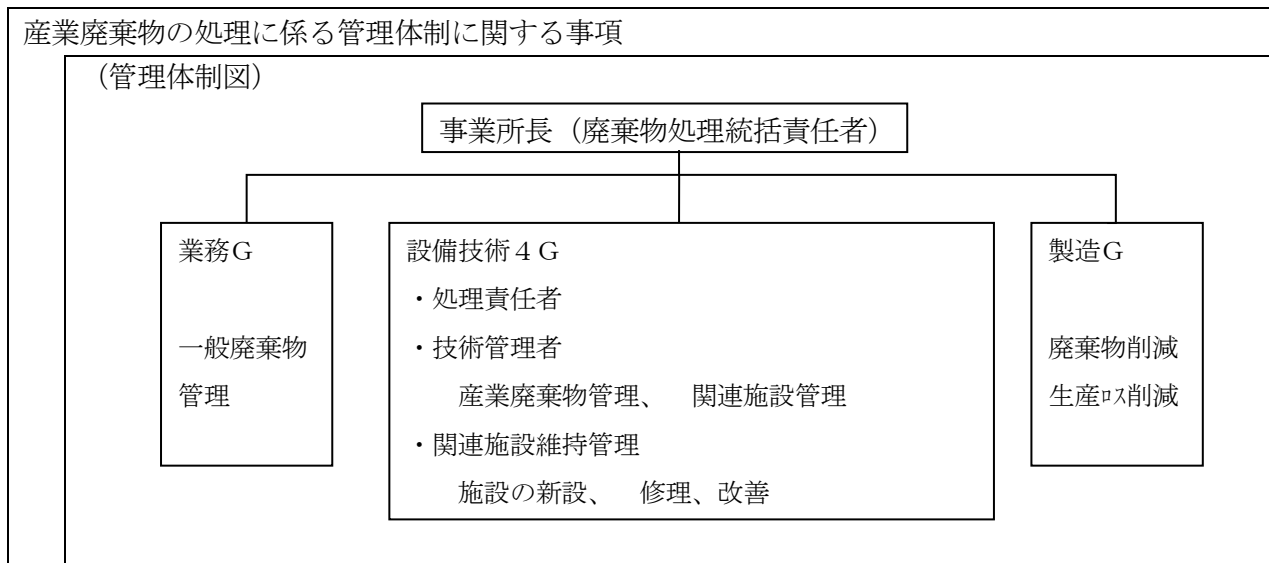


様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和5年 6月29日	
山口県知事 様	
提出者 住 所 山口県山陽小野田市新沖一丁目1番1号 氏 名 戸田工業株式会社 小野田事業所 事業所長 西村 克之 電話番号 0836-89-0007	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	戸田工業株式会社 小野田事業所
事業場の所在地	山陽小野田市新沖一丁目1番1号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	化学工業（無機顔料製造業）
② 事業の規模	売上高 755,600万円
③ 従業員数	105人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産ロス（汚泥）→自社中間処理（脱水）後、処理業者に委託してセメント原料として再資源化 一部を最終処分業者で埋立</li> <li>・潤滑油等（廃油）→処理業者に委託、油水分離し燃料として再利用</li> <li>・資材・原料の梱包材、不要資機材（廃プラスチック類） →処理業者に委託して熔融、残渣を路盤剤として資源化、焼却、RPFとして資源化、または焼却</li> <li>・運搬用不要パレット（木くず）→処理業者に委託、破碎後、ボード原料として資源化</li> <li>・破損資機材（陶磁器くず）→処理業者に委託 熔融、残渣を路盤剤として資源化 破碎後、再資源化 一部を最終処分業者で埋立</li> <li>・金属くず →処理業者に委託 最終処分場で埋立 (大半の金属屑は有価買取・産廃とならない)</li> </ul>

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (令和4年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり
	排出量	
(これまでに実施した取組) ・ 汚泥は、原料中不純物と生産ロスで、生産設備の見直しと改善方法を検討 ・ 廃プラ (パレット) の有価引き取り ・ 汚泥を利用した新規材料の研究を実施中。		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり
	排出量	
(今後実施する予定の取組) ・ 製品開発、設備建設における廃棄物関係のアセスメントを行い、廃棄物発生量の抑制を計る。(生産工程ロス回収施設の稼働) ・ 廃プラ等有価引取検討等。 ・ 汚泥を利用した新規材料の研究を継続する。 ・ 汚泥の乾燥による減量を検討		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥、廃油、廃プラスチック類、木くず、ガラス等 所定の産業廃棄物保管場所を設け、分別収集している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状とおりの分別方法を継続実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組) ・排水に含まれる成分の一部を再生し原料としての使用を検討中。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組) ・試験の継続と実用化への検討。	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	
(これまでに実施した取組) ・脱水前汚泥の濃縮による、脱水効率改善		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	
(今後実施する予定の取組) ・上記継続（濃縮方法の検討）と汚泥水分低減（脱水効率アップ）		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組)	
・実施例なし		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組)	
・実施例なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への処理委託量	
	再生利用業者への処理委託量	
	認定熱回収業者への処理委託量	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	(これまでに実施した取組)	
・廃棄物の種類ごとの委託処理業者の選定（確認）し、契約書の締結（見直し）を実施する。 ・委託処理業者の処理状況の確認。 ・新規委託先の検討（優良認定処理業者、最終処分方法等による）。		

②計画	<b>【目標】</b>	
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への 処理委託量	
	再生利用業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
	(今後実施する予定の取組)  ・現状取組継続 ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・委託先処理業者の定期的な現地確認の実施。	
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

産業廃棄物の抑制に関する事項

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃プラスチック類	木くず	金属くず	陶磁器くず	がれき類
前年度 (R4年度) 実績 排出量	63,332t	2t	0t	73t	150t	1t	7t	5t
計画【目標】 排出量	65,000t	2t	1t	50t	200t	2t	5t	10t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃プラスチック類	木くず	金属くず	陶磁器くず	がれき類
前年度 (R3年度) 実績 自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
計画【目標】 自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃プラスチック類	木くず	金属くず	陶磁器くず	がれき類
前年度 (R4年度) 実績 自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度 (R4年度) 実績 自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の 量	57,670t	0	0	0	0	0	0	0
計画【目標】 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
計画【目標】 自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の 量	60,000t	0	0	0	0	0	0	0





多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和5年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名称	戸田工業株式会社 小野田事業所	所在地(市町名)	山陽小野田市	事業の種類	化学工業
------------	-----------------	----------	--------	-------	------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産	燃え殻																				
	汚泥	63,332	65,000					57,670	60,000			5,662	5,000	2,201	4,000	4,183	4,000				
	廃油	2	2									2	2	2	2	2	2				
	廃酸	0	1										1		1		0				
	廃アルカリ																				
業	廃プラスチック類	73	50									73	50	73	50	47	30				
	紙くず																				
	木くず	150	200									150	200	150	200	150	200				
廃	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
	動物系固形不燃物																				
	ゴムくず	0	2																		
棄	金属くず	1	2									1		1	2	0	2				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	7	5									7		6	0	0	0				
	鋸さい																				
物	がれき類	5	10									5		4	0	0	0				
	動物のふん尿																				
	動物の死体																				
	ばいじん																				
	13号廃棄物																				
	計 (A)	63,570	65,272	0	0	0	0	57,670	60,000	0	0	5,900	5,253	2,437	4,255	4,382	4,234	0	0	0	0